

(別添様式)

**環境保全型農業直接支払交付金
山梨県 最終評価報告書**

第 1 章 交付状況の点検

項 目		27 年度	28 年度	29 年度	*30 年度 (見込み)	点 検
実施市町村数		13	12	13	13	・ 実施市町村数、実施件数、実施面積は横ばいであるが、交付額は減少傾向。 【原因】 H28～H30 については、全国的に要望が多く国予算が不足し割当額が減少したこと、及び H29 からは地域特認取組（草生、冬期湛水）の交付単価が引き下げられた。
実施件数		30	28	31	30	
実施面積計 (ha)		138	141	134	139	
交付額計 (千円)		8,271	7,941	7,021	6,650	
カバークロープ	実施件数	3	2	1	1	・ 冬期湛水への移行による減少。
	実施面積 (ha)	0.52	0.31	0.19	0.19	
	交付額 (千円)	32	19	11	11	
有機農業	実施件数	25	24	25	25	・ 実施面積は横ばい傾向。
	実施面積 (ha)	86	85	81	81	
	交付額 (千円)	5,139	4,590	4,870	4,549	
地域特認取組 (総計)	実施件数	6	5	9	9	・ 実施件数は増加傾向。(ただし、リビングマルチは実績なし。) 【原因】 H29 に草生栽培については新たな団体が取組を開始。
	実施面積 (ha)	52	56	53	58	
	交付額 (千円)	3,100	3,332	2,140	2,090	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	-	-	-	/	・ エコファーマーについては減少傾向。
	農家数 (戸)	-	-	-		

エコファーマー認定件数	6,833	6,646	6,512		【原因】 GAP 制度への移行、及び、高齢化による廃業。
-------------	-------	-------	-------	--	------------------------------

第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減 量 (t-CO ₂ /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ① × ②
有機農業(H30)	25	1	1.20	81.15	97.38
カバークロープ (H29)	1	2	2.39	0.19	0.45
堆肥の施用					
地域特認取組					
草生栽培(H29)	6	4	1.83	37.28	68.22

参
考

【評価】

有機農業の取組において、単位あたり温室効果ガス削減量を「土壌のCO₂吸収『見える化』サイト」に当てはめて計算したところ、1.20(t-CO₂/年/ha)であり、昨年、同様に計算したカバークロープ、及び、草生栽培と比較して単位あたり温室効果ガス削減量は少なかった。しかし、有機農業は取り組む生産者が多いため実施面積が多く、トータル的には97.38(t-CO₂/年)となり、効果があったと考えられる。

2 生物多様性保全効果

項 目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業 (H29)	25	1	81	8	5	S	A
地域特認取組							
冬期湛水管理 (H30)	3	1	17	2	1	B	C

【評価】

生物多様性保全効果について、有機農業と冬期湛水の取組で「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」に基づき調査を実施したところ、有機農業の実施区では対照区と比べ、ダルマガエル類、イトトンボ類が多く、効果が見られた。

一方、冬期湛水の実施区では対照区と比べ、コモリグモ類、イトトンボ類が多かった。実施区は対照区と比較して効果が見られたが、評価するにはデータ数が少ないので、調査回数を増やし、来年度引き続き検討を行う。

この他、当事業に係る効果の評価は、指標生物の生息数が指標となっている。主旨は理解できるが、調査環境によっては、実施区と対照区の差が現れないことがあったりすることもある。本事業については、農家が自ら環境保全型農業の推進に理解を持ち、事業を行うことが大切であると考えているので、取組面積の増加なども評価の指標として取り上げてもらいたい、旨の意見も評価委員からあった。

第3章 施策の点検及び今後の対応

1 全国共通取組・地域特認取組

(1) 効果を高めるために必要な取組について

- ・ 有機農業において、地球温暖化防止及び生物多様性保全効果を高めるため、緑肥を含む年間を通じた作物の作付推進。
- ・ 生物多様性保全効果を高めるため、面的な冬期湛水の取組。
- ・ 草生栽培において、炭素貯留効果が高い緑肥の品目の導入に向けた情報提供。

(2) 推進・拡大のために必要な取組について

- ・ 地球温暖化防止効果については、本県では特に樹園地の占める割合が高いため、県とJAで引き続き連携して、草生栽培などの取組について技術指導を行い、推進していく。
- ・ 取組が未導入の地域・産地における農業者への啓発。
- ・ 取組を実施することで農業者の環境保全型農業に対する意識が向上し、面積拡大につながるのを、将来に向けて継続できるように推進していく。

2 地域特認取組

(1) 実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積 (ha)							効果測定調査結果 (t-CO2/年/ha) (S~C)
	24年度	25	26	27	28	29	30	
草生栽培	46	42	44	39	39	37	41	1.83 ※地球温暖化防止効果
冬期湛水	13	15	15	13	17	15	17	評価B ※生物多様性保全
リビングマルチ	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
草生栽培	草生栽培の取組は、地球温暖化防止効果を目的に約41ha(H30見込み)行われ、温室効果ガス削減量が75.03(41ha×1.83)(t-CO2/年)と大きいため、今後とも、当県の主要な地域特認取組として取組を推進していく。
冬期湛水	冬期湛水の取組は、生物多様性保全効果を目的に約17ha(H30見込み)行われた。H29の調査を踏まえ、H30に行った追加調査では、実証区は対照区より効果が見られたが、データ数が少ないため、来年度に調査回数を増やし検討を行う。
リビングマルチ	これまで取組がなかったため、地域特認の取組から外すことを検討していく。